

## 選定療養費一部変更のお知らせ

平成30年4月に行われた診療報酬改定において、当院は医療機関の機能分担と業務連携の推進を目的とした選定療養費の義務化の対象病院となり、すでに義務化を実施しておりますが、この度、歯科口腔外科では、より専門性の高い治療を行うため、医療機関の機能分担を推進する目的で選定療養費の金額を以下のとおり変更させていただきます（医科については変更ございません）。

### ○初診時選定療養費

医科：5,000円（税別） 歯科：3,000円（税別）※ 現状

5,000円（税別）※ 平成31年4月以降

※紹介状をお持ちでない場合に保険診療費とは別にご負担いただく初診時の選定療養費です。

### ○再診時選定療養費

医科：2,500円（税別） 歯科：1,500円（税別）※ 現状

2,500円（税別）※ 平成31年4月以降

※当院での急性期治療が終了し、引き続き当院での受診を希望される場合に保険診療費とは別にご負担いただく再診時選定療養費です。該当する患者さんにつきましては主治医等から他のクリニックをご紹介させていただきます。